

平成26年度

周南市健全化判断比率の  
修正に対する審査意見書

周南市監査委員



周 監 査 第 9 0 号

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

周南市長 木 村 健一郎 様

周南市監査委員 山 下 敏 彦

周南市監査委員 田 中 和 末

平成 2 6 年度周南市健全化判断比率の修正に対する  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 6 年度決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。



平成26年度周南市健全化判断比率の修正に対する審査意見

1 審査の対象

平成26年度決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成28年8月23日から平成28年8月30日まで

3 審査の方法

審査に付された修正された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかに主眼をおき審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された修正された健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

5 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は次表のとおりで、そのうち将来負担比率が88.7%から88.9%に修正されたが、早期健全化基準を下回っていた。

(単位 %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
				修正前	修正後
平成24年度	—	—	9.3	89.4	89.4
平成25年度	—	—	8.8	84.4	84.4
平成26年度	—	—	8.6	<u>88.7</u>	<u>88.9</u>
早期健全化基準	11.54	16.54	25.0	350.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

(注) ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がない場合は「—」で表示している。  
 ・早期健全化基準は、周南市に適用された平成26年度の数値である。  
 ・下線部が修正箇所である。

(1) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模等に対する比率である。

将来負担比率の算定に用いる将来負担額のうち、「一部事務組合等が起こした地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額」の中で、玖西環境衛生組合分が修正されたため、将来負担比率は88.7%から88.9%に修正された。

(単位 %・ポイント)

区 分	将来負担比率		前年度増減	
	修正前	修正後	修正前	修正後
平成24年度	89.4	89.4	△5.4	△5.4
平成25年度	84.4	84.4	△5.0	△5.0
平成26年度	<u>88.7</u>	<u>88.9</u>	<u>4.3</u>	<u>4.5</u>

(注)・下線部が修正箇所である。

将来負担比率は、次の算式により算定されている。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能財源} + \text{B})}{\text{標準財政規模} - \text{A}}$$

(注) A = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額への算入額  
B = 地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入見込額

(単位 千円)

区 分		修正前金額	修正後金額		
将来負担額	一般会計等の地方債現在高	85,883,364	85,883,364		
	債務負担行為に基づく支出予定額	3,126,536	3,126,536		
	公営企業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額	23,789,350	23,789,350		
	一部事務組合等が起こした地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額	<u>1,000,782</u>	<u>1,060,782</u>		
	退職手当支給予定額	11,207,589	11,207,589		
	第三セクターの損失補償債務に係る一般会計等の負担見込額	134,483	134,483		
	合 計	<u>125,142,104</u>	<u>125,202,104</u>		
充当可能財源等	充当可能財源	充当可能基金	9,145,633	9,145,633	
		特定財源見込額	国庫支出金等	0	0
			地方債を財源とする貸付金の償還金	1,999,656	1,999,656
			公営住宅の賃貸料等	2,142,628	2,142,628
			都市計画税	8,031,438	8,031,438
			その他特定の収入	2,472,645	2,472,645
			小 計	14,646,367	14,646,367
	計	23,792,000	23,792,000		
	地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入見込額	74,474,784	74,474,784		
	合 計	98,266,784	98,266,784		
標準財政規模	37,047,294	37,047,294			
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額への算入額	6,752,687	6,752,687			

(注) ・下線部が修正箇所である。

## 6 むすび

平成26年度の本市の修正された健全化判断比率について、国の示す基準からみて、引き続き健全な範囲で推移している。